

老犬老猫ホームなどの探し方

老犬老猫ホームやペットホテル、ペットシッターなどの動物取扱業登録業者は、インターネットの都道府県等のホームページで一覧が公開されています。



動物取扱業者 一覧



※注：業者一覧の中の「譲受飼養業」の項目に老犬老猫ホームが、「保管業」の項目にペットホテルやペットシッターが掲載されています。

保健所での引取りについて



ペットの緊急連絡先

以下の方にペットのことをお願いしています

氏名	
飼い主との関係	
住所	
電話番号	



保健所で犬猫を引取って
くれないの？



飼い主には、ペットが命を
終えるまで適切に飼養する
義務があります。そのため
安易な引取りは行いません。

ご相談・お問い合わせ先

吹田市健康医療部
衛生管理課（保健所内）
〒564-0072
吹田市出口町19-3
電話：06-6339-2226

あなたが飼えなくなったとき、
ペットはどうなりますか？



大切なペットのため
飼い主の“もしものとき”に備えましょう

1 一時的な預け先を決めておく

- 急な入院などに備え、友人や近所の人に頼んでおいたり、信頼できるペットホテルやペットシッターを探しておいてください。
- すぐに預けることができるよう、避妊・去勢手術、ノミダニの駆虫、ワクチンを受けさせておきましょう。



2 新しい飼い主に託す

- 体力的にペットの世話が難しくなってきたときは、新しい飼い主に託すことも大切です。
- 介護施設への入所などに備えて、ペットを託す先を決めておいてください。



託し方・探し方

- ① 親戚や知人に相談する
- ② 動物病院や町会にチラシを貼らせてもらう
- ③ インターネットの貰い手探し掲示板を利用する
- ④ 老犬老猫ホームを探しサービス内容を確認する
- ⑤ 愛護団体等に相談する

3 突然の事態に備える

- 飼い主の急死などでペットが取り残されるケースが増えています。
- 第三者が飼い主や相続人の了解なく鍵を壊して家の中に入ることはできません。
- 万が一のため、信頼できる方とペットの扱いや鍵のことを申し合せておきましょう。



緊急連絡カードを作りますか？

私は自宅でペットを飼っています

一人暮らしの方などは、自分が万一のときのため、緊急連絡カードを持っていると安心です。



もしも私に何かありましたら裏面の緊急連絡先に連絡してください



作り方

- ① ペットを託す人に了解を得る
- ② カードに記入する
(多頭飼いの方は頭数がわかるように書いてください)
- ③ 点線で切り取り、半分に折る
- ④ 財布などに入れて携帯する

飼い主氏名	
住所 (ペットがいる場所)	